

事業名	看護師確保対策費		
細事業名	看護の心普及・啓発事業費	財務コード	086103
担当部課室	福祉保健 部	医務 課	看護 担当 (内線) 3423

事業の概要

実施期間	始期 S 53 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)、補助(フェスタ看護実行員会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	県民	看護についての理解と関心を深めている	<ul style="list-style-type: none"> 看護に対する社会的評価の向上 看護師を志す動機付けの機会とし看護職員の就業を促進 良質な保健医療の提供
事業の内容 主にH26年度	<p>事業概要 「看護の日」及び「看護週間」を中心に、「看護の心」の普及啓発を通じて、県民1人ひとりの看護についての関心と理解を深めるとともに、看護の明るいイメージづくりを図ることにより、看護職員への就業を促進し、県民の生命を守る良質な保健医療の提供に寄与することを目的とするフェスタ看護事業の運営に必要な経費について、補助する。</p> <p>交付先 フェスタ看護実行委員会(構成:県看護協会、日本精神科協会山梨県支部、県)</p> <p>対象事業 山梨県看護大会 看護の心普及啓発事業(一日まちの保健室、看護の出前授業) 病院訪問事業 補助率 1/2</p>		
根拠法令等	フェスタ看護事業補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	看護大会参加者数	381	374	342	362	362	目標設定の考え方 過去2カ年の実績平均から算出した。 (H24:367+H25:381)/2=374 (H24:98+H25:148)/2=123 (H24:177+H25:139)/2=158 データの出典等 実績報告
	看護の心普及啓発事業:一日まちの保健室	148	123	287	218	218	
	病院訪問事業	139	158	150	145	145	
	活動指標達成率(実績値/目標値)	%					
成果指標	成果指標達成率(実績値/目標値)	%					目標設定の考え方 データの出典等
	決算額又は予算額(千円)うち一財額	1,160		1,265	1,251	1,125	
所要時間(直接分)	12 時間		12 時間	12 時間	12 時間		
所要時間(間接分)	40 時間		40 時間	40 時間	40 時間		
所要時間計	52 時間		52 時間	52 時間	52 時間		
人件費コスト単位:千円(@2,048円×所要時間)	106		106	106	106		

これまでの事業の見直し・改善状況

看護文化展出展については平成18年に事業中止とした。
 病院訪問事業については、平成26年度より小学校の授業の一環としての見学、中学生の職業体験、高校生のインターンシップ、ボランティア活動等も対象とすることとした。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること 平成26年度は、看護大会に342名、病院訪問事業に150名の参加があり、ほぼ予定どおりの活動量がある。
	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること 看護についての理解と関心が深まることで、職業として看護師を選択する意識付けに繋がっており、県内の看護師不足解消に高い効果を上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有	少子化の進展に伴い、今後18歳人口が減少する中で、看護職を確保するには、進学等進路の意志決定をする高校生への取り組みを更に進める必要があるため、出前授業の実施校の増加など高校の進路担当部署との連携強化を図り、事業を実施していく。	b

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方角(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方角	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方角」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	新たな看護学部の開校(H28.4～)に伴い、リーフレット「看護への道」を高校生に重点的に配布する等、教育委員会の高校の進路担当部署との連携を図りながら看護職を目指す学生の確保に努める。

・見直しの方角は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること